

第 78 号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

三重総合グラウンド
三重全天候型運動場
豊後大野市多機能型武道場
サン・スポーツランドみえ
豊後大野市大原総合体育館

2 指定管理者となる団体

豊後大野市三重町百枝 1086 番地 35
一般社団法人みえスポーツパーク

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

令和 7 年 11 月 28 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

三重総合グラウンド、三重全天候型運動場、豊後大野市多機能型武道場、サン・スポーツランドみえ及び豊後大野市大原総合体育館の指定管理者として一般社団法人みえスポーツパークを指定したいので、この案を提出するものである。